

地域バイオマス利活用推進事業

【480（一）百万円】

対策のポイント

地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援します。

<背景／課題>

- ・地域のバイオマスを活用した産業化を推進するためには、関係事業者・自治体等の連携により、原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一貫システムを構築する必要があります。
- ・7府省※が共同で地域を選定し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市構想の実現に向けた取組を連携して支援する必要があります。

※ 7府省とは、内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

政策目標

○バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大（平成37年）

<主な内容>

1. 地域バイオマス利活用支援事業

42（一）百万円

（1）全国段階の取組

7（一）百万円

バイオマス産業都市選定地域の自治体を構成員とした協議会の体制を整備し、各地域のバイオマス産業都市構想の実現に向けた情報発信や指導・助言、普及等の取組を支援します。

（2）地域段階の取組

35（一）百万円

バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な調査・設計等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

2. 地域バイオマス利活用施設整備事業

439（一）百万円

バイオマス産業都市選定地域におけるプロジェクトの実現に必要な施設整備を支援します。

（補助率：1／2、1／3以内
事業実施主体：民間団体等）

<各省との連携>

- 7府省が共同で地域を選定し、各府省の施策のマッチング等によりバイオマス産業都市の構築を連携して支援

（経済産業省：バイオマスエネルギーの導入を促進
国土交通省：下水汚泥の有効利用の促進
環境省：地球温暖化対策及び循環型社会の構築を推進）

（お問い合わせ先：
食料産業局バイオマス循環資源課 （03－6738－6479））